

報告第 3 6 号

健全化判断比率の報告について

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により監査委員の意見を付けて報告する。

令和 8 年 9 月 3 日

提出者 長野市長 荻 原 健 司

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和7年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告します。

記

(単位：％)

項 目	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.25	20
連結実質赤字比率	—	16.25	30
実質公債費比率	4.3	25	35
将来負担比率	13.3	350	

備 考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、計算結果がマイナス（黒字）となりましたので、「—」と表示しました。